

4、資本金の額

資本金		円
1株の金額		円
発行可能株式数		株

(コメント)

1株の金額は自由に設定してください。(1万円～10万円の範囲が多いです)

例えば1株 = 5万円としますと、将来5万円単位で増資などを行うこととなります。

また、発行可能株式数とは、将来、定款を変更せずに増資できる上限のことです。

例えば、1株5万円とした場合、この発行可能株式数を1000株としますと、定款を変更せずに5000万円まで増資できることとなります。

5、株主

氏名	出資金額	住所
	円	
	円	
	円	
	円	

(コメント)

株主は1人でも数人でも構いません。

株主ごとに氏名、出資する金額、および住所を書いてください。

(株主が法人の場合は、会社名、代表者氏名、代表者役職名(代表取締役など)、出資する金額、本店所在地を書いてください。)

氏名および住所は印鑑証明書に記載されているとおりに書いてください。

株主になれる方は印鑑証明書が必要でございます。

6、取締役

氏名	住所		
任期	年	備考	

(コメント)

取締役は1人でも数人でも構いません。

取締役会は設置する必要はありませんが、設置される場合は、3名以上の取締役が必要でございます。

氏名および住所は印鑑証明書に記載されているとおりに書いてください。

取締役になれる方は印鑑証明書が必要でございます。

(取締役会を設置する場合は代表取締役になれる方のみ必要でございます。)

取締役の任期は原則2年となりますが、定款に定めることより最長10年まで伸長することができます。

取締役会を設置される場合は、備考欄に「取締役会設置」とお書き下さい。

7、監査役

氏名	住所
任期	年
備考	

(コメント)

監査役は設置する必要はありませんが、設置される場合はお書き下さい。

取締役会を設置される場合は、監査役も置く必要があります。

監査役は1人でも数人でも構いません。

氏名および住所は正確に書いてください。

監査役の任期は原則4年となりますが、定款に定めることより最長10年まで伸長することができます。

監査役に業務監査権を持たせる場合は、備考欄に「業務監査」とお書き下さい。

業務監査権を持たせた場合は、監査役は取締役会に出席する義務がございます。

また、監査役の権限を会計監査のみにされる場合は、備考欄に「会計監査」とお書き下さい。

8、代表取締役

氏名	
住所	
生年月日	年 月 日
備考	

(コメント)

氏名および住所は印鑑証明書のとおりに書いてください。

代表取締役を定めず各自代表とされる場合は、備考欄に「各自代表」とお書き下さい。

ただし、取締役会を設置される場合は、代表取締役を定める必要があります。

この場合は、会社代表印の届出者となられる方の氏名、住所、生年月日をお書き下さい。

9、決算月

月

(コメント)

決算月は業務に繁閑の差がある場合は、手の空いた時期にもってくと良いでしょう。

繁閑の差がない場合は、最も遠い時期に決算月をもってくることもできます。

例:10月設立の場合は、9月を決算月にする。

また、3月決算や12月決算など、節目となる時期に決算月を持ってきてても良いでしょう。

10、現物出資財産

現物出資者氏名	
出資財産の明細	
財産の合計価格	円

(コメント)

現金以外に車やパソコンなど貸借対照表の資産に該当する物を現物出資として資本金に充てることができます。

現物出資財産の総額が500万円以下であれば、裁判所から検査役を選任してもらわなくても、取締役の自己責任で、現物出資を行うことができます。

ちなみに、価格は現在の市場価格を参考にして算出してください。

ただし、有価証券は市場価格を超えてはいけませんし、不動産については不動産鑑定士の評価に従う必要がございます。

また、現物出資には税金がかかります。

現物出資は出資者個人から会社への譲渡になります。

出資者個人には譲渡所得税、会社には不動産取得税(不動産の場合)、登録免許税(不動産、自動車)、固定資産税などがかかる場合がございます。

11、資本金払込金融機関名

金融機関名	
支店名	
口座番号	(普通)

(コメント)

資本金の一部を現物出資される場合は、あらかじめ資本金を振り込む代表出資者の金融機関名、支店名、口座番号をお書きください。

なお、金融機関に郵便局は含まれませんので、注意してください。

12、会社印鑑発注の有無(オプション)

有 ・ 無	
会社印鑑発注の場合、会社電話番号及びFAX番号	
電話番号	
FAX番号	
決まり次第連絡	まだ決まっていない場合は、この欄に 印をつけてください。
備考	

(コメント)

実印、銀行印、角印を納める印鑑ケースもあります。(別途有料)

(元々、印鑑には、それぞれ革袋が付いております。)

また、材質も柘だけではなく、黒水牛やオランダ水牛もご用意できます。(別途有料)

ゴム印ですが、電話番号とFAX番号が兼用でも構いません。
また、メールアドレスのゴム印を作ることもできます。
それぞれ、ご希望の方は、備考欄にその旨をご記入願います。

**13、登記後、印鑑カード、印鑑証明書、登記事項証明書(謄本)取得の有無
(オプション)**

有 ・ 無	
取得の場合、印鑑証明書および登記事項証明書の通数	
印鑑証明書	通
登記事項証明書	通

(コメント)

印鑑証明書は重要な契約などに使用します。

(確認のため、最低1通は取得いたします。)

登記事項証明書は、税務署や口座開設、社会保険加入、許認可申請、各種契約時などに必要となります。

(確認のため、最低1通は取得いたします。)

**14、税務署、都道府県税事務所、市区町村役場への届出の有無
(オプション)**

有 ・ 無

(コメント)

青色申告承認申請書など、提出期限内に忘れずに提出しないといけません。

ご記入後、当事務所にFAXまたはメール(添付)願います。

行政書士とみなが行政法務事務所

FAX:06-6431-7100

e-mail: info@tomy-office.com

株式会社 設立事項チェックシート

記載例(1人会社)

1、商号

株式会社Tomy Office

(コメント)

商号には英字やアラビア数字、および符号を使用することも可能です。

< 使用できる符号 >

「&」(アンパサンド)、「'」(アポストロフィ -)、「,」(コンマ)、「-」(ハイフン)、

「.」(ピリオド)、「・」(中点)

ただし、上記の符号でも字句を区切る場合に限って、使用が認められます。

つまり、商号の先頭または末尾に使用することは出来ませんので、注意してください。

2、本店所在地

兵庫県尼崎市武庫町2丁目5番6号

(コメント)

正確な所在地を記入してください。

本店所在地については番地までの記載で結構でございます。

部屋番号までは書く必要はございません。

< 良い例 >

兵庫県尼崎市武庫町二丁目5番6号

< 悪い例 >

兵庫県尼崎市武庫町2 - 5 - 6

3、事業内容

・経営コンサルタント業務

・イベント企画の広告業

・コンピュータ教室の経営

・不動産の売買、賃貸、管理及びその仲介

・前各号に附帯する一切の事業

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

(コメント)

具体的に記入してください。

お客さまご自身の言葉で書いていただいて結構でございます。

4、資本金の額

資本金	3,000,000	円
1株の金額	50,000	円
発行可能株式数	1,000	株

(コメント)

1株の金額は自由に設定してください。(1万円～10万円の範囲が多いです)

例えば1株 = 5万円としますと、将来5万円単位で増資などを行うこととなります。

また、発行可能株式数とは、将来、定款を変更せずに増資できる上限のことです。

例えば、1株5万円とした場合、この発行可能株式数を1000株としますと、定款を変更せずに5000万円まで増資できることとなります。

5、株主

氏名	出資金額	住所
富永英治	3,000,000 円	兵庫県尼崎市武庫町2丁目5番6 - 303号
	円	
	円	
	円	

(コメント)

株主は1人でも数人でも構いません。

株主ごとに氏名、出資する金額、および住所を書いてください。

(株主が法人の場合は、会社名、代表者氏名、代表者役職名(代表取締役など)、出資する金額、本店所在地を書いてください。)

氏名および住所は印鑑証明書に記載されているとおりに書いてください。

株主になれる方は印鑑証明書が必要でございます。

6、取締役

氏名	住所
富永英治	兵庫県尼崎市武庫町2丁目5番6 - 303号
任期	10 年 備考

(コメント)

取締役は1人でも数人でも構いません。

取締役会は設置する必要はありませんが、設置される場合は、3名以上の取締役が必要でございます。

氏名および住所は印鑑証明書に記載されているとおりに書いてください。

取締役になれる方は印鑑証明書が必要でございます。

(取締役会を設置する場合は代表取締役になれる方のみ必要でございます。)

取締役の任期は原則2年となりますが、定款に定めることより最長10年まで伸長することができます。

取締役会を設置される場合は、備考欄に「取締役会設置」とお書き下さい。

7、監査役

氏名	住所
任期	年
備考	

(コメント)

監査役は設置する必要はありませんが、設置される場合はお書き下さい。
取締役会を設置される場合は、監査役も置く必要があります。
監査役は1人でも数人でも構いません。

氏名および住所は正確に書いてください。

監査役の任期は原則4年となりますが、定款に定めることより最長10年まで伸長することができます。

監査役に業務監査権を持たせる場合は、備考欄に「業務監査」とお書き下さい。
業務監査権を持たせた場合は、監査役は取締役会に出席する義務がございます。
また、監査役の権限を会計監査のみにされる場合は、備考欄に「会計監査」とお書き下さい。

8、代表取締役

氏名	富永英治
住所	兵庫県尼崎市武庫町2丁目5番6 - 303号
生年月日	1971 年 8 月 7 日
備考	

(コメント)

氏名および住所は印鑑証明書のとおりに書いてください。

代表取締役を定めず各自代表とされる場合は、備考欄に「各自代表」とお書き下さい。
ただし、取締役会を設置される場合は、代表取締役を定める必要があります。
この場合は、会社代表印の届出者となられる方の氏名、住所、生年月日をお書き下さい。

9、決算月

9 月

(コメント)

決算月は業務に繁閑の差がある場合は、手の空いた時期にもってくと良いでしょう。
繁閑の差がない場合は、最も遠い時期に決算月をもってくることもできます。
例:10月設立の場合は、9月を決算月にする。
また、3月決算や12月決算など、節目となる時期に決算月を持ってきてても良いでしょう。

10、現物出資財産

現物出資者氏名	
出資財産の明細	
財産の合計価格	円

(コメント)

現金以外に車やパソコンなど貸借対照表の資産に該当する物を現物出資として資本金に充てることができます。

現物出資財産の総額が500万円以下であれば、裁判所から検査役を選任してもらわなくても、取締役の自己責任で、現物出資を行うことができます。

ちなみに、価格は現在の市場価格を参考にして算出してください。

ただし、有価証券は市場価格を超えてはいけませんし、不動産については不動産鑑定士の評価に従う必要がございます。

また、現物出資には税金がかかります。

現物出資は出資者個人から会社への譲渡になります。

出資者個人には譲渡所得税、会社には不動産取得税(不動産の場合)、登録免許税(不動産、自動車)、固定資産税などがかかる場合がございます。

11、資本金払込金融機関名

金融機関名	
支店名	
口座番号	(普通)

(コメント)

資本金の一部を現物出資される場合は、あらかじめ資本金を振り込む代表出資者の金融機関名、支店名、口座番号をお書きください。

なお、金融機関に郵便局は含まれませんので、注意してください。

12、会社印鑑発注の有無(オプション)

有 ・ 無	
会社印鑑発注の場合、会社電話番号及びFAX番号	
電話番号	06 - 6431 - 0927
FAX番号	06 - 6431 - 7100
決まり次第連絡	まだ決まっていない場合は、この欄に 印をつけてください。
備考	

(コメント)

実印、銀行印、角印を納める印鑑ケースもあります。(別途有料)

(元々、印鑑には、それぞれ革袋が付いております。)

また、材質も柘だけではなく、黒水牛やオランダ水牛もご用意できます。(別途有料)

ゴム印ですが、電話番号とFAX番号が兼用でも構いません。
また、メールアドレスのゴム印を作ることもできます。
それぞれ、ご希望の方は、備考欄にその旨をご記入願います。

13、登記後、印鑑カード、印鑑証明書、登記事項証明書(謄本)取得の有無 (オプション)

(有) ・ 無		
取得の場合、印鑑証明書および登記事項証明書の通数		
印鑑証明書	3	通
登記事項証明書	5	通

(コメント)

印鑑証明書は重要な契約などに使用します。

(確認のため、最低1通は取得いたします。)

登記事項証明書は、税務署や口座開設、社会保険加入、許認可申請、各種契約時などに必要となります。

(確認のため、最低1通は取得いたします。)

14、税務署、都道府県税事務所、市区町村役場への届出の有無 (オプション)

(有) ・ 無		
---------	--	--

(コメント)

青色申告承認申請書など、提出期限内に忘れずに提出しないといけません。

ご記入後、当事務所にFAXまたはメール(添付)願います。

行政書士とみなが行政法務事務所

FAX:06-6431-7100

e-mail: info@tomy-office.com

株式会社 設立事項チェックシート

記載例(複数取締役)

1、商号

株式会社Tomy Office

(コメント)

商号には英字やアラビア数字、および符号を使用することも可能です。

< 使用できる符号 >

「&」(アンパサンド)、「」(アポストロフィ -)、「,」(コンマ)、「-」(ハイフン)、

「.」(ピリオド)、「・」(中点)

ただし、上記の符号でも字句を区切る場合に限って、使用が認められます。

つまり、商号の先頭または末尾に使用することは出来ませんので、注意してください。

2、本店所在地

兵庫県尼崎市武庫町2丁目5番6号

(コメント)

正確な所在地を記入してください。

本店所在地については番地までの記載で結構でございます。

部屋番号までは書く必要はございません。

< 良い例 >

兵庫県尼崎市武庫町二丁目5番6号

< 悪い例 >

兵庫県尼崎市武庫町2 - 5 - 6

3、事業内容

・経営コンサルタント業務

・イベント企画の広告業

・コンピュータ教室の経営

・不動産の売買、賃貸、管理及びその仲介

・前各号に附帯する一切の事業

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

(コメント)

具体的に記入してください。

お客さまご自身の言葉で書いていただいて結構でございます。

4、資本金の額

資本金	3,000,000	円
1株の金額	50,000	円
発行可能株式数	1,000	株

(コメント)

1株の金額は自由に設定してください。(1万円～10万円の範囲が多いです)

例えば1株 = 5万円としますと、将来5万円単位で増資などを行うこととなります。

また、発行可能株式数とは、将来、定款を変更せずに増資できる上限のことです。

例えば、1株5万円とした場合、この発行可能株式数を1000株としますと、定款を変更せずに5000万円まで増資できることとなります。

5、株主

氏名	出資金額	住所
富永英治	2,000,000 円	兵庫県尼崎市武庫町2丁目5番6 - 303号
山田太郎	1,000,000 円	大阪市北区 町1丁目2番3 - 303号
	円	
	円	

(コメント)

株主は1人でも数人でも構いません。

株主ごとに氏名、出資する金額、および住所を書いてください。

(株主が法人の場合は、会社名、代表者氏名、代表者役職名(代表取締役など)、出資する金額、本店所在地を書いてください。)

氏名および住所は印鑑証明書に記載されているとおりに書いてください。

株主になれる方は印鑑証明書が必要でございます。

6、取締役

氏名	住所
富永英治	兵庫県尼崎市武庫町2丁目5番6 - 303号
山田太郎	大阪市北区 町1丁目2番3 - 303号
平成次郎	大阪市西区 町3丁目1番7号
任期	8 年 備考

(コメント)

取締役は1人でも数人でも構いません。

取締役会は設置する必要はありませんが、設置される場合は、3名以上の取締役が必要でございます。

氏名および住所は印鑑証明書に記載されているとおりに書いてください。

取締役になれる方は印鑑証明書が必要でございます。

(取締役会を設置する場合は代表取締役になれる方のみ必要でございます。)

取締役の任期は原則2年となりますが、定款に定めることより最長10年まで伸長することができます。

取締役会を設置される場合は、備考欄に「取締役会設置」とお書き下さい。

7、監査役

氏名	住所
任期	年
備考	

(コメント)

監査役は設置する必要はありませんが、設置される場合はお書き下さい。
取締役会を設置される場合は、監査役も置く必要があります。
監査役は1人でも数人でも構いません。

氏名および住所は正確に書いてください。

監査役の任期は原則4年となりますが、定款に定めることより最長10年まで伸長することができます。

監査役に業務監査権を持たせる場合は、備考欄に「業務監査」とお書き下さい。
業務監査権を持たせた場合は、監査役は取締役会に出席する義務がございます。
また、監査役の権限を会計監査のみにされる場合は、備考欄に「会計監査」とお書き下さい。

8、代表取締役

氏名	富永英治
住所	兵庫県尼崎市武庫町2丁目5番6 - 303号
生年月日	1971 年 8 月 7 日
備考	

(コメント)

氏名および住所は印鑑証明書のとおりに書いてください。

代表取締役を定めず各自代表とされる場合は、備考欄に「各自代表」とお書き下さい。
ただし、取締役会を設置される場合は、代表取締役を定める必要があります。
この場合は、会社代表印の届出者となられる方の氏名、住所、生年月日をお書き下さい。

9、決算月

9 月

(コメント)

決算月は業務に繁閑の差がある場合は、手の空いた時期にもってくと良いでしょう。
繁閑の差がない場合は、最も遠い時期に決算月をもってくることもできます。
例:10月設立の場合は、9月を決算月にする。
また、3月決算や12月決算など、節目となる時期に決算月を持ってきてても良いでしょう。

10、現物出資財産

現物出資者氏名	
出資財産の明細	
財産の合計価格	円

(コメント)

現金以外に車やパソコンなど貸借対照表の資産に該当する物を現物出資として資本金に充てることができます。

現物出資財産の総額が500万円以下であれば、裁判所から検査役を選任してもらわなくても、取締役の自己責任で、現物出資を行うことができます。

ちなみに、価格は現在の市場価格を参考にして算出してください。

ただし、有価証券は市場価格を超えてはいけませんし、不動産については不動産鑑定士の評価に従う必要がございます。

また、現物出資には税金がかかります。

現物出資は出資者個人から会社への譲渡になります。

出資者個人には譲渡所得税、会社には不動産取得税(不動産の場合)、登録免許税(不動産、自動車)、固定資産税などがかかる場合がございます。

11、資本金払込金融機関名

金融機関名	
支店名	
口座番号	(普通)

(コメント)

資本金の一部を現物出資される場合は、あらかじめ資本金を振り込む代表出資者の金融機関名、支店名、口座番号をお書きください。

なお、金融機関に郵便局は含まれませんので、注意してください。

12、会社印鑑発注の有無(オプション)

有 ・ 無	
会社印鑑発注の場合、会社電話番号及びFAX番号	
電話番号	06 - 6431 - 0927
FAX番号	06 - 6431 - 7100
決まり次第連絡	まだ決まっていない場合は、この欄に 印をつけてください。
備考	

(コメント)

実印、銀行印、角印を納める印鑑ケースもあります。(別途有料)

(元々、印鑑には、それぞれ革袋が付いております。)

また、材質も柘だけではなく、黒水牛やオランダ水牛もご用意できます。(別途有料)

ゴム印ですが、電話番号とFAX番号が兼用でも構いません。
また、メールアドレスのゴム印を作ることもできます。
それぞれ、ご希望の方は、備考欄にその旨をご記入願います。

13、登記後、印鑑カード、印鑑証明書、登記事項証明書(謄本)取得の有無 (オプション)

(有) ・ 無		
取得の場合、印鑑証明書および登記事項証明書の通数		
印鑑証明書	3	通
登記事項証明書	5	通

(コメント)

印鑑証明書は重要な契約などに使用します。

(確認のため、最低1通は取得いたします。)

登記事項証明書は、税務署や口座開設、社会保険加入、許認可申請、各種契約時などに必要となります。

(確認のため、最低1通は取得いたします。)

14、税務署、都道府県税事務所、市区町村役場への届出の有無 (オプション)

(有) ・ 無		
---------	--	--

(コメント)

青色申告承認申請書など、提出期限内に忘れずに提出しないといけません。

ご記入後、当事務所にFAXまたはメール(添付)願います。

行政書士とみなが行政法務事務所

FAX:06-6431-7100

e-mail: info@tomy-office.com

株式会社 設立事項チェックシート

記載例(取締役会設置)

1、商号

株式会社Tomy Office

(コメント)

商号には英字やアラビア数字、および符号を使用することも可能です。

< 使用できる符号 >

「&」(アンパサンド)、「'」(アポストロフィ -)、「,」(コンマ)、「-」(ハイフン)、

「.」(ピリオド)、「・」(中点)

ただし、上記の符号でも字句を区切る場合に限り、使用が認められます。

つまり、商号の先頭または末尾に使用することは出来ませんので、注意してください。

2、本店所在地

兵庫県尼崎市武庫町2丁目5番6号

(コメント)

正確な所在地を記入してください。

本店所在地については番地までの記載で結構でございます。

部屋番号までは書く必要はございません。

< 良い例 >

兵庫県尼崎市武庫町二丁目5番6号

< 悪い例 >

兵庫県尼崎市武庫町2 - 5 - 6

3、事業内容

・経営コンサルタント業務

・イベント企画の広告業

・コンピュータ教室の経営

・不動産の売買、賃貸、管理及びその仲介

・前各号に附帯する一切の事業

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

(コメント)

具体的に記入してください。

お客さまご自身の言葉で書いていただいで結構でございます。

4、資本金の額

資本金	3,000,000	円
1株の金額	50,000	円
発行可能株式数	1,000	株

(コメント)

1株の金額は自由に設定してください。(1万円～10万円の範囲が多いです)

例えば1株 = 5万円としますと、将来5万円単位で増資などを行うこととなります。

また、発行可能株式数とは、将来、定款を変更せずに増資できる上限のことです。

例えば、1株5万円とした場合、この発行可能株式数を1000株としますと、定款を変更せずに5000万円まで増資できることとなります。

5、株主

氏名	出資金額	住所
富永英治	2,000,000 円	兵庫県尼崎市武庫町2丁目5番6 - 303号
山田太郎	1,000,000 円	大阪市北区 町1丁目2番3 - 303号
	円	
	円	

(コメント)

株主は1人でも数人でも構いません。

株主ごとに氏名、出資する金額、および住所を書いてください。

(株主が法人の場合は、会社名、代表者氏名、代表者役職名(代表取締役など)、出資する金額、本店所在地を書いてください。)

氏名および住所は印鑑証明書に記載されているとおりに書いてください。

株主になれる方は印鑑証明書が必要でございます。

6、取締役

氏名	住所		
富永英治	兵庫県尼崎市武庫町2丁目5番6 - 303号		
山田太郎	大阪市北区 町1丁目2番3 - 303号		
平成次郎	大阪市西区 町3丁目1番7号		
任期	6 年	備考	取締役会設置

(コメント)

取締役は1人でも数人でも構いません。

取締役会は設置する必要はありませんが、設置される場合は、3名以上の取締役が必要でございます。

氏名および住所は印鑑証明書に記載されているとおりに書いてください。

取締役になれる方は印鑑証明書が必要でございます。

(取締役会を設置する場合は代表取締役になれる方のみ必要でございます。)

取締役の任期は原則2年となりますが、定款に定めることより最長10年まで伸長することができます。

取締役会を設置される場合は、備考欄に「取締役会設置」とお書き下さい。

7、監査役

氏名	住所
安部晋三	神戸市中央区 通2丁目4番2 - 201号
任期	6 年
備考	会計監査

(コメント)

監査役は設置する必要はありませんが、設置される場合はお書き下さい。
取締役会を設置される場合は、監査役も置く必要があります。
監査役は1人でも数人でも構いません。

氏名および住所は正確に書いてください。

監査役の任期は原則4年となりますが、定款に定めることより最長10年まで伸長することができます。

監査役に業務監査権を持たせる場合は、備考欄に「業務監査」とお書き下さい。
業務監査権を持たせた場合は、監査役は取締役会に出席する義務がございます。
また、監査役の権限を会計監査のみにされる場合は、備考欄に「会計監査」とお書き下さい。

8、代表取締役

氏名	富永英治
住所	兵庫県尼崎市武庫町2丁目5番6 - 303号
生年月日	1971 年 8 月 7 日
備考	

(コメント)

氏名および住所は印鑑証明書のとおりに書いてください。

代表取締役を定めず各自代表とされる場合は、備考欄に「各自代表」とお書き下さい。
ただし、取締役会を設置される場合は、代表取締役を定める必要があります。
この場合は、会社代表印の届出者となられる方の氏名、住所、生年月日をお書き下さい。

9、決算月

9 月

(コメント)

決算月は業務に繁閑の差がある場合は、手の空いた時期にもってくと良いでしょう。
繁閑の差がない場合は、最も遠い時期に決算月をもってくることもできます。
例:10月設立の場合は、9月を決算月にする。
また、3月決算や12月決算など、節目となる時期に決算月を持ってきてても良いでしょう。

10、現物出資財産

現物出資者氏名	
出資財産の明細	
財産の合計価格	円

(コメント)

現金以外に車やパソコンなど貸借対照表の資産に該当する物を現物出資として資本金に充てることができます。

現物出資財産の総額が500万円以下であれば、裁判所から検査役を選任してもらわなくても、取締役の自己責任で、現物出資を行うことができます。

ちなみに、価格は現在の市場価格を参考にして算出してください。

ただし、有価証券は市場価格を超えてはいけませんし、不動産については不動産鑑定士の評価に従う必要がございます。

また、現物出資には税金がかかります。

現物出資は出資者個人から会社への譲渡になります。

出資者個人には譲渡所得税、会社には不動産取得税(不動産の場合)、登録免許税(不動産、自動車)、固定資産税などがかかる場合がございます。

11、資本金払込金融機関名

金融機関名	
支店名	
口座番号	(普通)

(コメント)

資本金の一部を現物出資される場合は、あらかじめ資本金を振り込む代表出資者の金融機関名、支店名、口座番号をお書きください。

なお、金融機関に郵便局は含まれませんので、注意してください。

12、会社印鑑発注の有無(オプション)

有 ・ 無	
会社印鑑発注の場合、会社電話番号及びFAX番号	
電話番号	06 - 6431 - 0927
FAX番号	06 - 6431 - 7100
決まり次第連絡	まだ決まっていない場合は、この欄に 印をつけてください。
備考	

(コメント)

実印、銀行印、角印を納める印鑑ケースもあります。(別途有料)

(元々、印鑑には、それぞれ革袋が付いております。)

また、材質も柘だけではなく、黒水牛やオランダ水牛もご用意できます。(別途有料)

ゴム印ですが、電話番号とFAX番号が兼用でも構いません。
また、メールアドレスのゴム印を作ることもできます。
それぞれ、ご希望の方は、備考欄にその旨をご記入願います。

13、登記後、印鑑カード、印鑑証明書、登記事項証明書(謄本)取得の有無 (オプション)

(有) ・ 無		
取得の場合、印鑑証明書および登記事項証明書の通数		
印鑑証明書	3	通
登記事項証明書	5	通

(コメント)

印鑑証明書は重要な契約などに使用します。

(確認のため、最低1通は取得いたします。)

登記事項証明書は、税務署や口座開設、社会保険加入、許認可申請、各種契約時などに必要となります。

(確認のため、最低1通は取得いたします。)

14、税務署、都道府県税事務所、市区町村役場への届出の有無 (オプション)

(有) ・ 無		
---------	--	--

(コメント)

青色申告承認申請書など、提出期限内に忘れずに提出しないといけません。

ご記入後、当事務所にFAXまたはメール(添付)願います。

行政書士とみなが行政法務事務所

FAX:06-6431-7100

e-mail: info@tomy-office.com

株式会社 設立事項チェックシート

記載例(現物出資あり)

1、商号

株式会社Tomy Office

(コメント)

商号には英字やアラビア数字、および符号を使用することも可能です。

< 使用できる符号 >

「&」(アンパサンド)、「'」(アポストロフィ -)、「,」(コンマ)、「-」(ハイフン)、

「.」(ピリオド)、「・」(中点)

ただし、上記の符号でも字句を区切る場合に限って、使用が認められます。

つまり、商号の先頭または末尾に使用することは出来ませんので、注意してください。

2、本店所在地

兵庫県尼崎市武庫町2丁目5番6号

(コメント)

正確な所在地を記入してください。

本店所在地については番地までの記載で結構でございます。

部屋番号までは書く必要はございません。

< 良い例 >

兵庫県尼崎市武庫町二丁目5番6号

< 悪い例 >

兵庫県尼崎市武庫町2 - 5 - 6

3、事業内容

・経営コンサルタント業務

・イベント企画の広告業

・コンピュータ教室の経営

・不動産の売買、賃貸、管理及びその仲介

・前各号に附帯する一切の事業

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

(コメント)

具体的に記入してください。

お客さまご自身の言葉で書いていただいて結構でございます。

4、資本金の額

資本金	3,000,000	円
1株の金額	50,000	円
発行可能株式数	1,000	株

(コメント)

1株の金額は自由に設定してください。(1万円～10万円の範囲が多いです)

例えば1株 = 5万円としますと、将来5万円単位で増資などを行うこととなります。

また、発行可能株式数とは、将来、定款を変更せずに増資できる上限のことです。

例えば、1株5万円とした場合、この発行可能株式数を1000株としますと、定款を変更せずに5000万円まで増資できることとなります。

5、株主

氏名	出資金額	住所
富永英治	2,000,000 円	兵庫県尼崎市武庫町2丁目5番6 - 303号
山田太郎	1,000,000 円	大阪市北区 町1丁目2番3 - 303号
	円	
	円	

(コメント)

株主は1人でも数人でも構いません。

株主ごとに氏名、出資する金額、および住所を書いてください。

(株主が法人の場合は、会社名、代表者氏名、代表者役職名(代表取締役など)、出資する金額、本店所在地を書いてください。)

氏名および住所は印鑑証明書に記載されているとおりに書いてください。

株主になれる方は印鑑証明書が必要でございます。

6、取締役

氏名	住所		
富永英治	兵庫県尼崎市武庫町2丁目5番6 - 303号		
山田太郎	大阪市北区 町1丁目2番3 - 303号		
平成次郎	大阪市西区 町3丁目1番7号		
任期	8 年	備考	

(コメント)

取締役は1人でも数人でも構いません。

取締役会は設置する必要はありませんが、設置される場合は、3名以上の取締役が必要でございます。

氏名および住所は印鑑証明書に記載されているとおりに書いてください。

取締役になれる方は印鑑証明書が必要でございます。

(取締役会を設置する場合は代表取締役になれる方のみ必要でございます。)

取締役の任期は原則2年となりますが、定款に定めることより最長10年まで伸長することができます。

取締役会を設置される場合は、備考欄に「取締役会設置」とお書き下さい。

7、監査役

氏名	住所
任期	年
備考	

(コメント)

監査役は設置する必要はありませんが、設置される場合はお書き下さい。
取締役会を設置される場合は、監査役も置く必要があります。
監査役は1人でも数人でも構いません。

氏名および住所は正確に書いてください。

監査役の任期は原則4年となりますが、定款に定めることより最長10年まで伸長することができます。

監査役に業務監査権を持たせる場合は、備考欄に「業務監査」とお書き下さい。
業務監査権を持たせた場合は、監査役は取締役会に出席する義務がございます。
また、監査役の権限を会計監査のみにされる場合は、備考欄に「会計監査」とお書き下さい。

8、代表取締役

氏名	富永英治
住所	兵庫県尼崎市武庫町2丁目5番6 - 303号
生年月日	1971 年 8 月 7 日
備考	

(コメント)

氏名および住所は印鑑証明書のとおりに書いてください。

代表取締役を定めず各自代表とされる場合は、備考欄に「各自代表」とお書き下さい。
ただし、取締役会を設置される場合は、代表取締役を定める必要があります。
この場合は、会社代表印の届出者となられる方の氏名、住所、生年月日をお書き下さい。

9、決算月

9 月

(コメント)

決算月は業務に繁閑の差がある場合は、手の空いた時期にもってくと良いでしょう。
繁閑の差がない場合は、最も遠い時期に決算月をもってくることもできます。
例:10月設立の場合は、9月を決算月にする。
また、3月決算や12月決算など、節目となる時期に決算月を持ってきてても良いでしょう。

10、現物出資財産

現物出資者氏名	富永英治
出資財産の明細	普通乗用自動車 トヨタカローラバン SE - 8型 年式 車体番号 この価格 30万円 デスクトップ型パソコンFMV - DESK POWER 型名 FMV123ABC この価格 5万円
財産の合計価格	350,000 円

(コメント)

現金以外に車やパソコンなど貸借対照表の資産に該当する物を現物出資として資本金に充てることができます。

現物出資財産の総額が500万円以下であれば、裁判所から検査役を選任してもらわなくても、取締役の自己責任で、現物出資を行うことができます。

ちなみに、価格は現在の市場価格を参考にして算出してください。

ただし、有価証券は市場価格を超えてはいけませんし、不動産については不動産鑑定士の評価に従う必要がございます。

また、現物出資には税金がかかります。

現物出資は出資者個人から会社への譲渡になります。

出資者個人には譲渡所得税、会社には不動産取得税(不動産の場合)、登録免許税(不動産、自動車)、固定資産税などがかかる場合がございます。

11、資本金払込金融機関名

金融機関名	銀行
支店名	支店
口座番号	(普通) 1234567

(コメント)

資本金の一部を現物出資される場合は、あらかじめ資本金を振り込む代表出資者の金融機関名、支店名、口座番号をお書きください。

なお、金融機関に郵便局は含まれませんので、注意してください。

12、会社印鑑発注の有無(オプション)

有 ・ 無	
会社印鑑発注の場合、会社電話番号及びFAX番号	
電話番号	06 - 6431 - 0927
FAX番号	06 - 6431 - 7100
決まり次第連絡	まだ決まっていない場合は、この欄に 印をつけてください。
備考	

(コメント)

実印、銀行印、角印を納める印鑑ケースもあります。(別途有料)

(元々、印鑑には、それぞれ革袋が付いております。)

また、材質も柘だけではなく、黒水牛やオランダ水牛もご用意できます。(別途有料)

ゴム印ですが、電話番号とFAX番号が兼用でも構いません。
また、メールアドレスのゴム印を作ることもできます。
それぞれ、ご希望の方は、備考欄にその旨をご記入願います。

13、登記後、印鑑カード、印鑑証明書、登記事項証明書(謄本)取得の有無 (オプション)

(有) ・ 無		
取得の場合、印鑑証明書および登記事項証明書の通数		
印鑑証明書	3	通
登記事項証明書	5	通

(コメント)

印鑑証明書は重要な契約などに使用します。

(確認のため、最低1通は取得いたします。)

登記事項証明書は、税務署や口座開設、社会保険加入、許認可申請、各種契約時などに必要となります。

(確認のため、最低1通は取得いたします。)

14、税務署、都道府県税事務所、市区町村役場への届出の有無 (オプション)

(有) ・ 無		
---------	--	--

(コメント)

青色申告承認申請書など、提出期限内に忘れずに提出しないといけません。

ご記入後、当事務所にFAXまたはメール(添付)願います。

行政書士とみなが行政法務事務所

FAX:06-6431-7100

e-mail: info@tomy-office.com